

学 習 会

どうなる総合福祉法

私たちのことを、私たち抜きに決めないで！

講 師 赤松 英知 氏 (きょうされん常任理事)

日 時 2012年2月11日(土) 14:00~16:00

会 場 ウェルとばた 12階 121、122会議室

資料代 500円

主 催 きょうされん福岡支部北九州市ブロック

私たちの願い

「骨格提言」を生かした総合福祉法を！

「骨格提言」とは、

- 2つの指針 ①障害者権利条約
②基本合意文書

6つのポイント

- ① 障害のない市民との平等と公平
- ② 谷間や空白の解消
- ③ 格差の是正
- ④ 放置できない社会問題の解決
- ⑤ 本人のニーズにあった支援サービス
- ⑥ 安定した予算の確保

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会は「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言—新法の制定を目指して—」を、これまでの障害者施策に関わる様々な意見や立場の違いを乗り越えて、55名の委員一致でまとめました。

総合福祉法は、障害者自立支援法に代わる法律で2012年通常国会にて上程・審議される予定です。

しかしながら、国の社会保障施策の流れでは、社会保障を国の責任から国民共助の保険化へと進もうとしています。

この流れの中で 障害者分野では多くの障害者団体がまとまり、「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」をまとめ、当事者が自分たちに関わる法律作りに関わったことは、ものすごく重要なことと考えます。ぜひ、総合福祉法がどうなっていくかを学び、私たちが望む法律にするにはどうすれば良いかを考える場をつくりたいとこの学習会を計画しました。

連絡先 さざなみ福祉会のぞみ作業所
TEL/FAX: 093-921-0657
Email アドレス: nozomi@izm.bbq.jp